

県南広域振興局長告示第40号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和5年4月14日

県南広域振興局長 小 島 純

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370500241	社会福祉法人大谷会	はなまき荘デイサービスセンター指定通所介護事業所	花巻市湯口字山根5番地1	令和5年3月31日
0370600736	社会福祉法人立正会	敬愛園北上南デイサービスセンター	北上市鬼柳町卯の木122番1	〃
0370800062	社会福祉法人遠野市社会福祉協議会	ふれあいホーム附馬牛	遠野市附馬牛町下附馬牛11地割160番地	〃
0371200122	社会福祉法人聖愛育成会	聖愛園デイサービスセンター	奥州市江刺愛宕字八日市51番地	〃